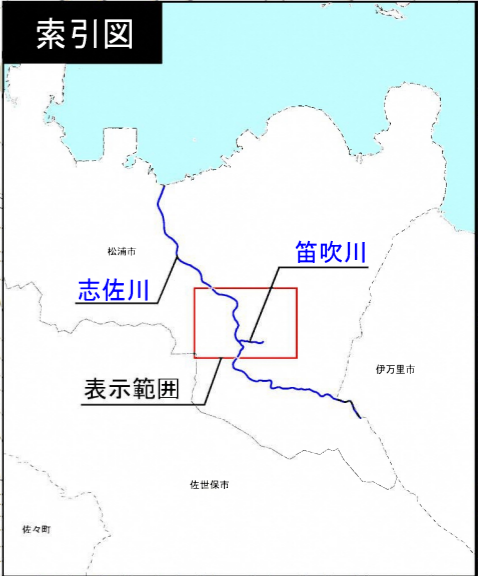
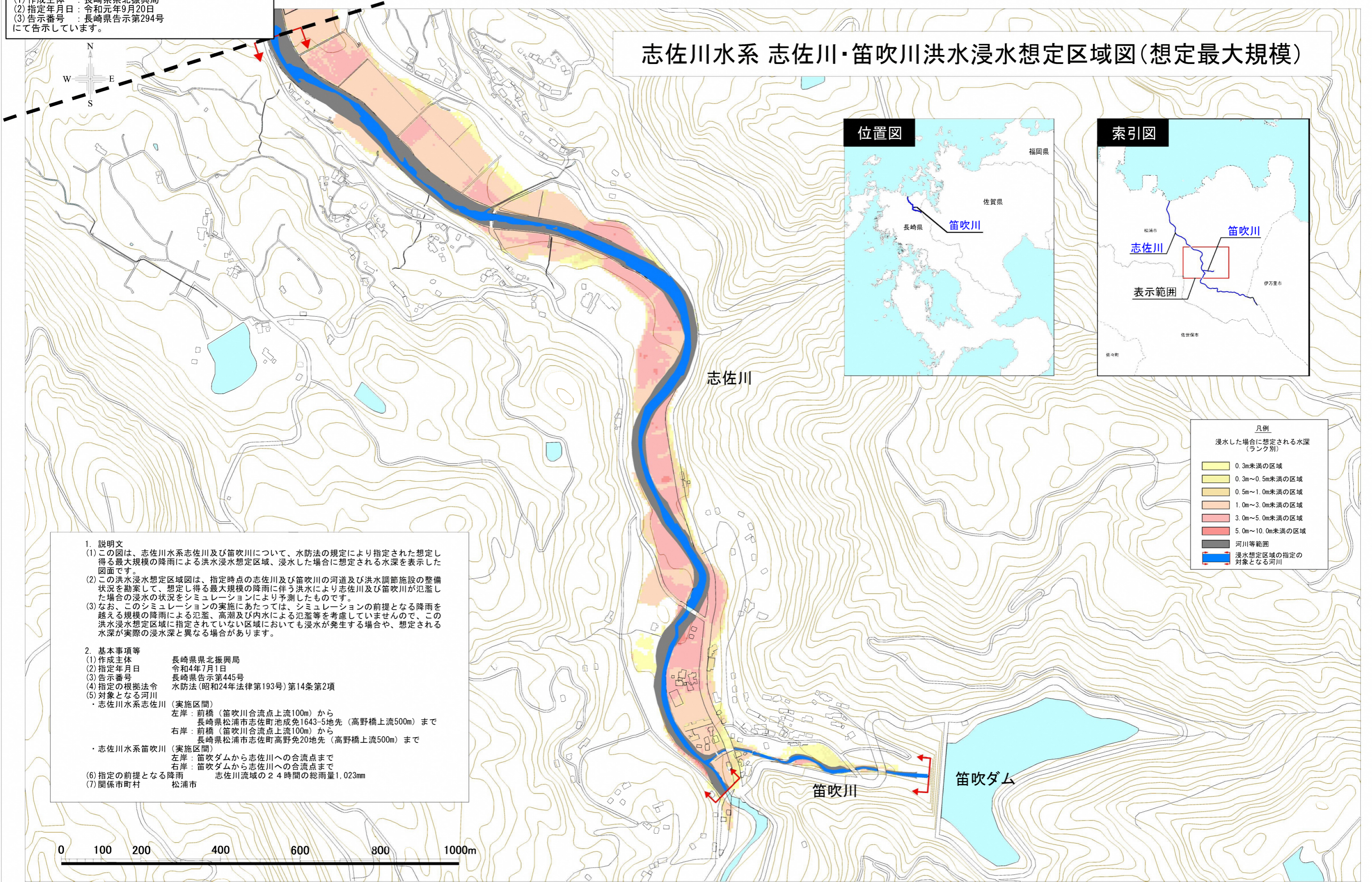


黒破線より下流につきましては、  
『志佐川水系志佐川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）』  
(1) 作成主体：長崎県北振興局  
(2) 指定年月日：令和元年9月20日  
(3) 告示番号：長崎県告示第294号  
にて告示しています。

# 志佐川水系 志佐川・笛吹川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



凡例

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.3m未満の区域
0.3m~0.5m未満の区域
0.5m~1.0m未満の区域
1.0m~3.0m未満の区域
3.0m~5.0m未満の区域
5.0m~10.0m未満の区域
河川等範囲
浸水想定区域の指定の 対象となる河川

1. 説明文  
 (1) この図は、志佐川水系志佐川及び笛吹川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の志佐川及び笛吹川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により志佐川及び笛吹川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等  
 (1) 作成主体 長崎県北振興局  
 (2) 指定年月日 令和4年7月1日  
 (3) 告示番号 長崎県告示第445号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項  
 (5) 対象となる河川  
 ・志佐川水系志佐川(実施区間)  
 左岸：前橋(笛吹川合流点上流100m)から  
 長崎県松浦市志佐町池成免1643-5地先(高野橋上流500m)まで  
 右岸：前橋(笛吹川合流点上流100m)から  
 長崎県松浦市志佐町高野免20地先(高野橋上流500m)まで  
 ・志佐川水系笛吹川(実施区間)  
 左岸：笛吹ダムから志佐川への合流点まで  
 右岸：笛吹ダムから志佐川への合流点まで  
 (6) 指定の前提となる降雨 志佐川流域の24時間の総雨量1,023mm  
 (7) 関係市町村 松浦市

